

宮葬独自の認定資格「お葬式相談員」

『お葬式相談員』資格認定制度は 宮城県葬祭業協同組合が認める資格制度です。

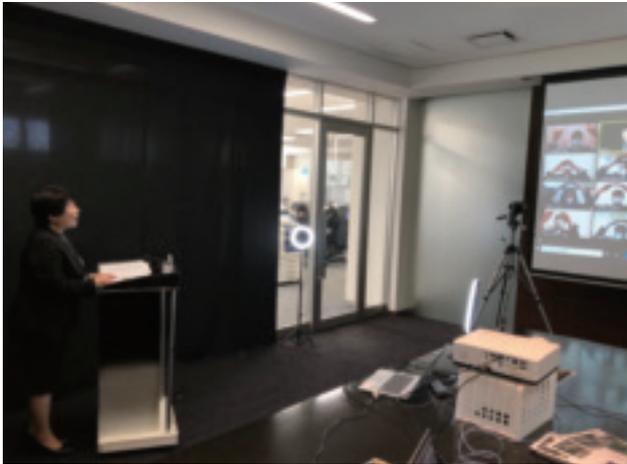
近年増加している事前相談の場面では最初に対応する相談員の第一印象で葬儀受注が決まると聞きます。また、組合員の方から情報の共有、社員の教育の場が欲しいという声がありました。そういった中で誕生したのが本制度です。

おかげさまをもちまして延べ約 140 名の方に受講いただき現場で活躍頂いております。

運用までには日下理事長（当時・現顧問）の大？号令のもと委員会を開催し就業年数や受講料の面、遠方から来る方の配慮など受講しやすい環境を整えるなどベースとなるものを構築。

また、各委員の得意分野を活かしてオリジナルのロゴマーク（のちに商標登録済）の認定証やのぼりの作成、組合ホームページに掲載し消費者への周知にも努めました。他県からも視察などもあり講習の見学、発足の経緯など説明させて頂きました。





第4回を本年10月29日に無事終えることが出来ました(17名受講)。

コロナ禍という事もあり開催が危ぶまれましたが、今回は対面講習を取りやめZoomでのオンライン講習に変更させて頂きました。

お葬式相談員実行委員会委員長 渡辺 由之

商標登録 第6150505号



販促用のぼり



販促用マグネットシート



認定証

